

「構造計算適合性判定」の取り組みについて

1. 適確な審査の実施

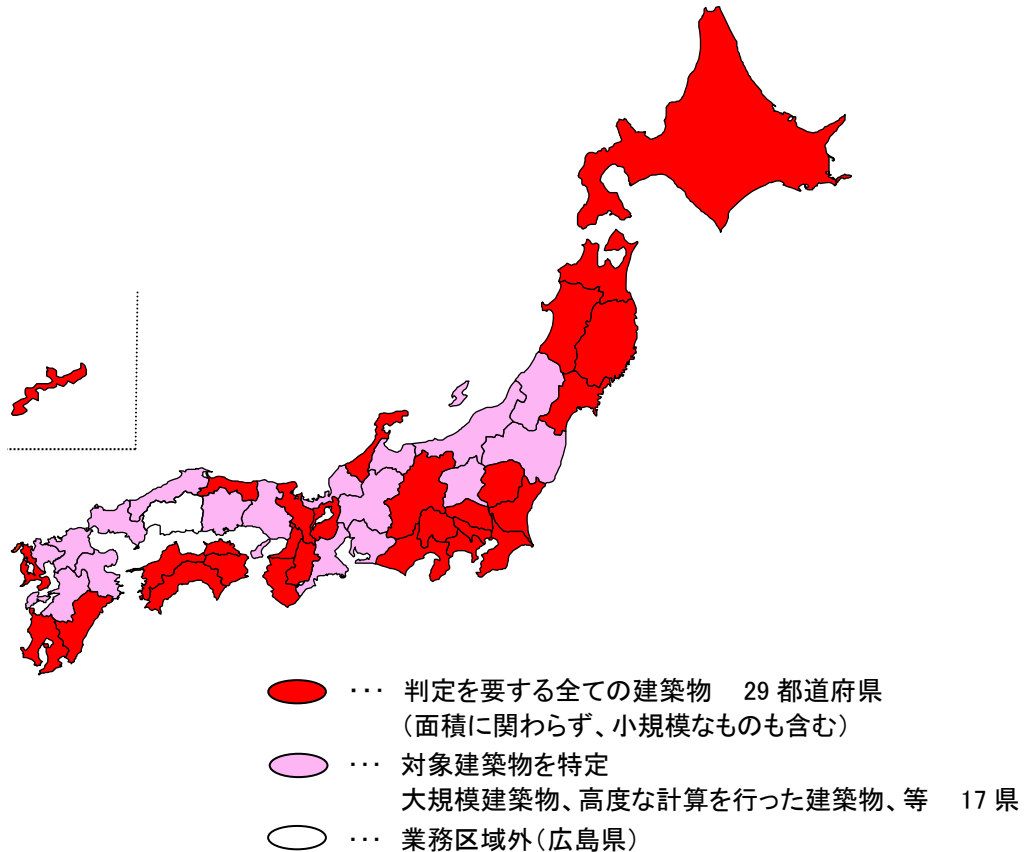
日本建築センターでは、利用される皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めています。構造計算適合性判定につきましても、制度の趣旨に基づき過不足のない迅速な審査を実施しております。

2. 業務区域・業務範囲

- 日本建築センターでは、現在、46都道府県から委任を受けて構造計算適合性判定を実施しています。対象建築物は都道府県によって異なりますので、詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/sphere/area/>

- 29都道府県では、全ての建築物（面積に関わらず、小規模なものも含む）が判定対象です。
- ご依頼があれば、技術的助言に示されたケース等について、任意の構造計算適合性判定を行います。



3. 審査実績

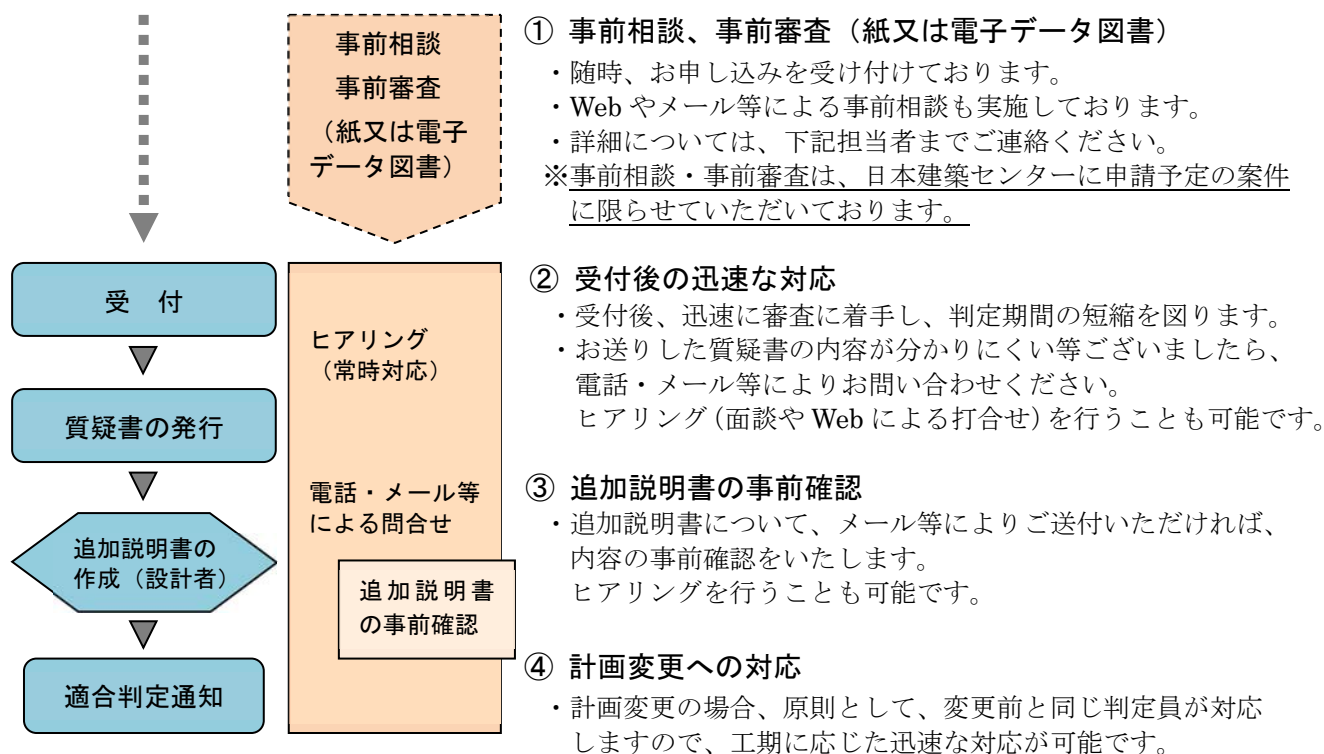
平成 19 年度の構造計算適合性判定制度開始当初より毎年度多くの申請を頂いており、昨年度の完了件数は 1,253 件 (1,563 棟) でした。

なお、昨年度 11 月より電子データ図書 (PDF 形式) による本審査も開始しており、昨年度の完了件数のうち 11 件はこれによるものです。

4. 構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

日本建築センターでは、多数の常勤判定員を配置しており、設計者との直接対応が常時可能です。

この特徴を活かし、「円滑かつ迅速な判定」を行うために、以下の取り組みを実施しており、お客様のスケジュールを重視した業務を行っております。



5. 電子データ図書による事前審査・本審査の実施

電子データ図書 (PDF 形式または DocuWorks 形式) による事前審査の受け付けを積極的に実施しております。電子データ図書の提出方法等については、下記 URL の判定業務の説明資料 No.6 を参照してください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/download/>

また、電子データ図書 (PDF 形式) による本審査も実施しております。概要については、下記 URL のリーフレットを参照してください。

https://www.bcj.or.jp/upload/information/hanteidenshi_20210628.pdf

6. 判定申請図書 (副本) の確認検査機関等への直接送付

適合判定通知書を交付する際に、建築主事又は確認検査機関 (以下「確認検査機関等」という) の了解を得ている場合は、適合判定通知書 (写し)、判定申請図書 (副本) を確認検査機関等へ直接送付いたします。希望される場合は、事前 (判定申請時又は追加説明書提出時) に送付依頼書をご提出ください。依頼書の様式は、下記 URL の BCJ 様式等 No.4 を参照してください。

<https://www.bcj.or.jp/judgment/download/>

※事前相談・事前審査等のご依頼は、下記までご連絡ください。

○東京本部 構造判定部 (担当: 藤田、長利) TEL: 03-5283-0475 E-mail: hantei@bcj.or.jp

○大阪事務所 構造判定課 (担当: 伊丹、小松、伊藤) TEL: 06-6264-7732 E-mail: osaka_2@bcj.or.jp